11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」
189（いちはやく）　気づいたあなたに　できること

子どもの虐待の現状

９月に国が取りまとめた、「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第 22 次報告）」によると、児童虐待による死亡事例は年間 65 事例となっております。

一人ひとりが関心を持ち、みんなで子どもたちの笑顔を守りましょう。

《匿名可能・通話無料・秘密厳守》

児童相談所虐待対応ダイヤル　189

虐待かもと思った時などに、すぐに近くの児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。（一部のＩＰ電話からはつながりません。）

上記のほかの相談先

■長野県児童虐待・ＤＶ24 時間ホットライン
☎026－219－2413

■子育て支援センター　☎82－2291

■教育文化課子ども支援室　☎75－6209

児童虐待とは

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める など

性的虐待
性器などをさわろうとする、子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性的写真の被写体にする など

ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、置き去りにする、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待
「生まれてこなければよかった」など言葉の暴力、無視する、きょうだい間の差別、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前 DV）など

町では随時、子育て支援センターで行っています。また、国では子育てや親子関係に悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが匿名相談できる窓口「親子のための相談LINE」があります。

◎**問い合わせ先**　教育文化課　子ども支援室　☎82－3111（内線 253）　直通 75－6209

11月1日～7日は
文化財保護強調週間です！

身近な文化財、見逃していませんか？

家の中を片付けていたら、古い書き物の束や写真があった！　なんだか汚いし、破れているし、読めないし、写っている人も誰かわからないし……捨てちゃおうかな？

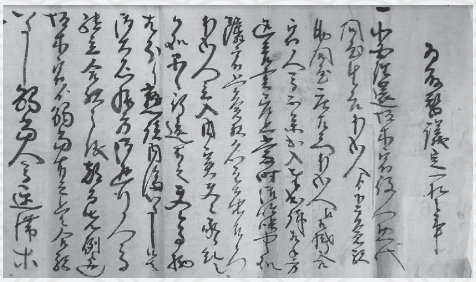
お待ちください！

それは、町の歴史を物語る貴重な文化財かもしれません。

古文書は、主に江戸時代に作成された村の公式な文書です。村や組の役人を務めた家に伝わっていたり、役人を務めていない家でも控えを保管していたりすることがあります。また、日記や手紙などの私文書も、村の出来事や災害について記されていることがあります。

明治から昭和にかけて撮影された古写真には、今はなくなってしまった建物や生活風景、行事の様子などが写っている場合があります。





現在の様子と比較することで、近代から現代へ町の風景や習俗がどのように移り変わってきたのかを知ることができます。

古文書や古写真は、どのお宅にも所蔵されている可能性がある文化財です。

気づかずに捨ててしまうことのないよう、片付けなどの際は、ぜひ一度確認をお願いいたします。

ご自宅で古文書や古写真を発見したり、保管に関するご相談がありましたら、坂城町文化財センターにご連絡ください。

◎**問い合わせ先**　教育文化課　文化財係（文化財センター）　☎82－1109

このような古い書き物や写真がありませんか？